

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2000-20187(P2000-20187A)

【公開日】平成12年1月21日(2000.1.21)

【出願番号】特願平10-192009

【国際特許分類第7版】

G 06 F 1/32

G 06 F 1/26

G 06 F 3/00

G 11 B 19/00

G 11 B 19/02

【F I】

G 06 F 1/00 3 3 2 Z

G 06 F 3/00 R

G 11 B 19/00 5 0 1 H

G 11 B 19/02 5 0 1 J

G 06 F 1/00 3 3 4 H

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月5日(2003.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各データに応じた複数の駆動手段を駆動させる情報処理装置において、
処理対象データのデータ形式を判定するデータ形式判定手段と、
前記データの形式に応じて前記各駆動手段の動作を制御する動作制御手段を有することを
特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記動作制御手段は、前記駆動手段に供給する電源を制御することを特徴とする請求項1
記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記動作制御手段は、前記処理対象データの形式に応じた駆動手段に電源を供給し、他の
データ形式に応じた駆動手段への電源供給を停止することを特徴とする請求項2記載の
情報処理装置。

【請求項4】

各データに応じた複数の駆動手段を駆動させる情報処理装置において、
前記各駆動手段の動作を制御する駆動制御データが付与されたデータが供給され、前記駆
動制御データに応じて前記駆動手段の動作を制御する動作制御手段を有することを特徴と
する情報処理装置。

【請求項5】

前記動作制御手段は、前記駆動手段に供給する電源を制御することを特徴とする請求項4
記載の情報処理装置。

【請求項6】

各データに応じた複数の駆動手段に対して電力制御を行う電力制御方法において、

前記各駆動手段に供給されるデータ形式を判定し、
前記データの形式に応じて前記駆動手段の動作を制御することを特徴とする電力制御方法。
。

【請求項 7】

前記データ形式に応じて前記駆動手段に供給する電源を制御することを特徴とする請求項 6 記載の電力制御方法。

【請求項 8】

前記処理対象データの形式に応じた駆動手段に電源を供給し、他のデータ形式に応じた駆動手段への電源供給を停止することを特徴とする請求項 7 記載の電力制御方法。

【請求項 9】

各データに応じて駆動される複数の駆動手段に対して電力制御を行う電力制御方法において、

前記駆動手段の動作を制御する駆動制御データが付与されたデータが供給され、前記駆動制御データに応じて前記駆動手段の動作を制御することを特徴とする電力制御方法。

【請求項 10】

前記駆動制御データに応じて前記駆動手段に供給する電源を制御することを特徴とする請求項 9 記載の電力制御方法。

【請求項 11】

各のデータに応じた複数の駆動手段を駆動されるコンピュータに、

処理対象データのデータ形式を判定するデータ形式判定手順と、

前記データ形式判定手順で判定された判定結果に応じて該駆動手段の動作を制御する動作制御手順を実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【請求項 12】

前記動作制御手順は、前記データ形式判定手順での判定結果に応じて前記駆動手段に供給する電源を制御することを特徴とする請求項 11 記載のプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【請求項 13】

前記動作制御手順は、前記処理対象データの形式に応じた駆動手段に電源を供給し、他のデータ形式に応じた駆動手段への電源供給を停止することを特徴とする請求項 12 記載のプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【請求項 14】

所定のデータに応じて駆動される駆動手段の動作を制御する駆動制御データが付与されたデータが供給され、前記駆動制御データに応じて前記駆動手段の動作を制御する動作制御手順を有することを特徴とするプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【請求項 15】

前記動作制御手順は、前記駆動手段に供給する電源を制御することを特徴とする請求項 14 記載のプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【請求項 16】

駆動手段を駆動する駆動データと、

他の駆動手段の動作を制御する駆動制御データとからなるデータを記憶したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【請求項 17】

前記駆動制御データは、前記駆動データに先だって記録されたことを特徴とする請求項 16 記載のデータを記憶したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項3は、処理対象データ形式で駆動される駆動手段には電源が供給され、他のデータ形式で駆動される駆動手段への電源の供給を停止する。

請求項4は、データに駆動手段の動作を制御する駆動制御データを予め付与し、データに付与された駆動制御データに応じて駆動手段の動作を制御する。

請求項5は、駆動制御データに応じて駆動手段に供給する電源を制御する。